

第 18 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 4 月 2 日（木曜）		午前 9 時 30 分 開会	
	休 憩 10:28-10:45 10:52-10:53		11:03-11:04 11:16-11:16	
	11:23-11:23 11:25-11:26			
	午前 11 時 37 分 閉会			
	休憩時間：0 時間 20 分		会議時間：1 時間 47 分	
会議場所	3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 立川 美穂	委員 渡辺洋一郎		
	副委員長 中村 和宏	委員 橋本 和仁		
	委員 西尾 一則	委員 中田智恵子		
	委員 常通 直人	委員 小笠原 等	議長 梶澤 幸治	
説 明 員	教育長	程野 仁		
	教育推進課長	佐々木 雅之		
	教育推進課長補佐	加藤 伸啓		
	教育総務係主査	坂口 勝巳		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会 委員会を開会し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件 (1) 調査事項 ア 次期芽室町立小中学校配置計画に係る取組状況等について 資料 1-1～1-4				
<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進課長：担当主査から説明する旨を告げる。 ・教育総務係主査：資料説明。 ・委員長：資料ごとに質疑を行う。資料 1-1 の質疑はないか？ ・中田委員：PTA や地域住民との間で意見の違いや温度差はなかったか？ ・教育総務係主査：地域ごとに意見の違いはある。小規模校・大規模校それぞれを望む声など様々であり、その調整役を主に PTA が担っている。 ・中田委員：合意形成を図るための具体的な方法は？ ・教育総務係主査：各校区の児童生徒数の推移や配置計画の基準、単式学級・複式学級のメリット・デメリットなどを説明し、地域の皆さんに議論していただいている。教育委員会としては、地域の思いを尊重しながら進めていく。 ・常通委員：学校配置計画の内容は、ワンペーパーの資料のみか？ 				

- ・教育総務係主査：お見込みのとおり。
- ・渡辺委員：地域の意見をまとめる役割は誰が担うのか？
- ・教育総務係主査：主に PTA が中心となり、区長や地域団体とも連携して意見をまとめている。
- ・渡辺委員：地域意見のとりまとめ及び教育委員会への窓口は PTA と考えてよいか？
- ・教育総務係主査：お見込みのとおりであり、PTA が中心となり、地区諸団体や未就学児保護者等の意見を集約している。最終的な地域の方向性は、PTA から提示される仕組みとなっている。
- ・渡辺委員：地域協議の進捗状況は？
- ・教育総務係主査：地域協議は当初予定より遅れているが、今月中にはまとまる見込み。8月の成案化に向けて進めていく。
- ・中村委員：R4～R6年度は PTA との意見交換が主であったと認識している。R7年度はそれを深掘りした説明会と理解してよいか。また、これらには教育委員会の職員も出席しているのか？
- ・教育総務係主査：その認識で相違ない。R6年度は制度の共通認識を図ることが主旨であった。R7年度はアンケート結果を基に、地域の意向、課題、今後のスケジュール等を説明する場として実施しており、教育委員会の職員も当然出席し、説明を行っている。
- ・渡辺委員：これまで各学校区で説明会を実施してきたが、南小学校区及び上美生小・中学校区については、これで開催終了と判断してよいか？
- ・教育総務係主査：現在、複式学級発生が想定される校区で議論が続いている段階である。各地域の考えがまとまった際、他校区（芽室西小・中学校区等）へ影響が生じる場合は、必要に応じて追加の説明を行う必要があると考えている。
- ・委員長：次に資料1-2の質疑はないか？
- ・常通委員：アンケート調査結果には意見交換の内容も含まれているのか？
- ・教育総務係主査：全体の傾向である。説明会の出席者には冊子を配付。
- ・常通委員：資料にある学校配置基準という用語は、配置計画上の実施計画を指すものか。配置計画の文言の中にない言葉であるため、その定義と意味合いは？
- ・教育総務係主査：当該基準は、学校配置計画における基本方針や実施計画を含めた最低基準として定義している。具体的には、小学校・中学校ともに単式学級を維持するための基準である。
- ・橋本委員：次期計画の課題に向けた具体的な取組は？
- ・教育総務係主査：地域の意見を尊重しながら、課題に対応する形で進めていく。
- ・橋本委員：地域の意見取りまとめがある程度形になった段階で、その後の課題解決に向けた具体的な取組へ移行するという理解でよいか？
- ・教育総務係主査：お見込みのとおりであり、最終的な方向性が統合の有無に関わらず、委員会としては可能な限り対応していく方針である。地域からは早期に意見がまとまる見込みと聞いているが、方向性が示された段階で、改めて保護者等の意見や要望を丁寧に取り、誠実に対応していく。
- ・中村委員：資料の表現から、既存の配置計画を容認する意見が多いように読み取れるが、実際には今後10年先を見据えた厳しい状況がある。地域・保護者の声と、委員会

としての認識との間に乖離や不明点があるのではないか？

- ・教育長：誤解を招く表現で申し訳ない。計画の基本は「単式学級の担保」にある。児童生徒数が今後急激に減少することを見据え、これまで通りの対応では困難なため、地域の特性や思いを尊重しつつも、特認校制度の活用など連携して打開策を協議している。
- ・西尾委員：地域の声も重要だが、子供たちの教育環境を最優先にすべきである。地域やPTAの議論を待つだけでなく、教育委員会がリーダーシップを発揮すべきではないか？
- ・教育長：子供の教育環境を最優先するスタンスは堅持している。地域の声を尊重しつつも、単式学級維持という原則に基づき、存続が難しい場合は統合の議論を進める方針である。地域・保護者・委員会で熟議を重ね、予定通りのスタートを目指している。
- ・渡辺委員：特認校制度について、これまでの検討経過と今後の対応はどうなるのか？
- ・教育総務係主査：特認校制度は以前から検討しており、アンケート調査でニーズを把握した結果、上美生小・中学校区での希望があることが確認された。今後、地域協議の結果を踏まえて検討を進める。
- ・渡辺委員：アンケート調査の結果から読み取れることは？
- ・教育総務係主査：今学級あたりの児童生徒数は20～30人を希望する意見が多く、複式学級を望まない傾向が見られた。
- ・渡辺委員：特認校制度の実施決定はいつ、誰が行うのか？
- ・教育総務係主査：地域協議の結果を踏まえ、教育委員会が決定するが、配置計画の方向性と連動する形になる。
- ・渡辺委員：上美生小・中学校で特認校制度導入の希望が出ているが、存続の方向となった場合、この制度の実施を次期配置計画の中に明記するのか、それとも計画とは別個に扱うのか？
- ・教育総務係主査：廃止・存続に関わる部分であるため明言は難しいが、仮に存続の方向となった場合には、現行計画の検討するという表現から変更し、具体的な実施を見据えた記載内容を検討したいと考えている。
- ・常通委員：次期配置計画は現行計画を踏襲するのか、それともゼロベースで策定するのか？
- ・教育総務係主査：基本的には現行計画を踏襲するが、急激な児童生徒数の減少を踏まえ、表現や背景を改善・工夫していく。
- ・教育長：児童生徒数の急激な減少を踏まえ、従来判断では将来的に手遅れとなる懸念がある。次期配置計画は、地域の意向を尊重しつつも、子供の教育環境の確保を最優先として、現状の厳しい見通しをより強く反映させた方針へ改善する。
- ・渡辺委員：最適な教育環境とは、現行の配置計画の基本方針に記載されている内容と同じなのか？
- ・教育総務係主査：現行の配置計画の基本方針が最適な教育環境の骨組みであり、次期計画でも踏襲される。
- ・渡辺委員：次期配置計画における最適な教育環境の定義について、現行計画の記載事項に加え、さらなる追加要素が含まれるのか？
- ・教育総務係主査：お見込みのとおり。
- ・渡辺委員：現行計画の基本方針を維持しつつ、児童生徒数の急激な減少という現状を踏まえて地域協議を進めているという認識でよいか？

- ・教育総務係主査：お見込みのとおり。
 - ・渡辺委員：地域協議の現状をどう捉えているか。また、8月の成案化に向けたスケジュールに遅れはないか？
 - ・教育総務係主査：当初予定より若干遅れているが、8月の成案化を目指している。町の計画策定には地域の方向性が不可欠であるため、現在、各地域の結論を待っている状況である。
 - ・渡辺委員：地域協議の結果はいつまでに受領する予定か。また、結果が期限までに整わない場合、8月の策定スケジュールは見直すのか？
 - ・教育総務係主査：4月中には各地域の意向が揃うものと見込んでいる。あくまで町の計画策定が最優先であるため、もし結論が得られにくい状況となればスケジュール自体の見直しも含めて検討するが、まずは4月中に結論をいただけるよう、引き続き地域と協議を重ねていく。
 - ・常通委員：今ある配置計画を1年や2年延ばす考えはないのか？
 - ・教育総務係主査：計画を延長する考えはない。
 - ・常通委員：次期計画期間内に変更は可能か？
 - ・教育長：本計画は「単式学級の維持」という基本原則を堅持するが、指針として柔軟な運用も可能である。状況の変化や地域・保護者の声に基づき、期間中であっても計画の見直しを柔軟に検討する。
-
- ・委員長：次に資料1-3の質疑はないか？
 - ・橋本委員：児童生徒数の減少に対して、統廃合を含む大幅な計画変更は考えているのか？
 - ・教育総務係主査：地域の意見を尊重しつつ、児童生徒数の減少に対応した計画を進めている。
 - ・橋本委員：地域協議の進捗状況から判断して、8月までの成案化はスケジュール的に可能なのか。当初の予定より遅延する可能性はないか？
 - ・教育総務係主査：現在協議中の地域については今月中に方針がまとまる見込みである。当初の予定よりも準備期間はタイトな状況となっているが、予定どおり8月の成案化を目指して進めていく。ただし、現時点で想定外の不測の事態が発生した場合には、その都度検討を行うが、基本的には今月中にも地域の考えを取りまとめ、8月に向けた準備を加速させる方針である。
-
- ・委員長：次に資料1-4の質疑はないか？
 - ・渡辺委員：学校の存廃が町民や保護者にとって極めて関心の高い問題であることを踏まえ、教育委員会として計画策定プロセスにおける透明性をどう確保するか？
 - ・教育総務係主査：まずは地域協議の結果が出揃うのを待ち、それをもとに教育委員会としての案を作成する。その後、最初に関係者への説明会を開催して丁寧な周知を図り、続いて諮問機関への相談、さらに議会への報告やパブリックコメントという手順を順次踏むことで、段階的かつ透明性の高い情報公開と説明責任を果たす考えである。
 - ・渡辺委員：パブリックコメントの実施に先立ち、地域ごとの報告会を開催する予定があるか？
 - ・教育総務係主査：お見込みのとおり。

- ・中村委員：市街地の学校にも丁寧な説明が必要では？
- ・教育総務係主査：昨年アンケート結果を市街地の保護者にも説明した。今後も丁寧に情報を伝えていく。
- ・委員長：最後に全体をとおして質疑はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

(2) 協議事項

ア 令和7年度厚生文教常任委員会の抽出事業について 資料2

- ・中村副委員長：今年度の抽出事業について、取組評価案を整理したので御協議いただきたい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：内容に異論はない。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：意義はないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：説明のとおり決定する。以上で協議事項「ア」を終了する。

イ 3月定例会議の振り返りについて 資料3

- ・委員長：資料説明を求める。
 - ・渡辺委員：質疑のルール再確認が必要。議会運営委員会に提案したい。
 - ・委員長：意見・質疑はないか？
 - ・(意見・質疑なし)
 - ・委員長：中村副委員長と委員長職を交代する。
 - ・(休憩)
 - ・委員長(中村)：休憩を取り消し、委員会を再開する。資料説明を求める。
 - ・立川委員：地域福祉の担い手確保について、委員会として引き続き調査すべき。
 - ・委員長(中村)：意見・質疑はないか？
 - ・(意見・質疑なし)
 - ・委員長(中村)：委員長職を改めて交代する。
 - ・(休憩)
 - ・委員長(立川)：休憩を取り消し、委員会を再開する。ただ今確認した内容を議会運営委員会に報告することで異議はないか？
 - ・(異議なし)
 - ・委員長：決定する。以上で協議事項「イ」を終了する。
-
- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」について、意見はないか？
 - ・中村委員：4月中に該当の地域から協議結果の報告がある。今後継続して調査すべき。
 - ・渡辺委員：委員会として注視しながらしっかり調査すべき。
 - ・委員長：他にないか？
 - ・(意見なし)

・委員長：

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副一任

(2) その他

- ・委員長：各委員からないか？
- ・渡辺委員：公営企業法の全部適用について慎重に検討すべきとの委員会総意を提言書としてまとめてはどうか？
- ・中村委員：同意する。
- ・常通委員：提言書作成に同意するが、政策討論会を経て議会全体で共有すべき。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年4月2日

厚生文教常任委員会委員長 立川美穂